



# 埼玉県報

第2181号

平成22年5月7日

金曜日

## 目次

### 告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(NPO活動推進課\)](#)
- [彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業に係る環境影響評価準備書の公告・縦覧\(環境政策課\)](#)
- [手術器材の入札に関する公示\(総合リハビリテーションセンター\)](#)
- [土地改良区の役員変更届\(東松山農林振興センター\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく基本測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく基本測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく基本測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく基本測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく基本測量の実施\(用地課\)](#)
- [埼玉県収納代理金融機関の名称及び位置の変更\(出納総務課\)](#)

## 告 示

埼玉県告示第六百八十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十二年四月二十二日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人S & A彩の会
- 三 代表者の氏名  
日暮 達之
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県さいたま市桜区大字五関六〇六番地一
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、介護を必要とする高齢者に対し、訪問介護、送迎などを中心とした心と体のケアサービスを行い、安心した生活を送ることができるよう地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

# 告 示

埼玉県告示第六百八十四号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十一条の規定により、埼玉県から寄居町の区域内において行われる彩の国資源循環工場第 期事業に係る環境影響評価準備書の提出があった。

なお、環境影響評価準備書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 縦覧の場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県環境部資源循環推進課

埼玉県東松山環境管理事務所

埼玉県北部環境管理事務所

寄居町生活環境課

深谷市環境課

小川町環境保全課

東秩父村保健衛生課

## 二 縦覧の期間

平成二十二年五月七日（金）から同年六月七日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時三十分まで

## 告 示

埼玉県告示第六百八十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

手術器材 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成22年7月1日(木)から平成23年3月31日(木)まで

### (4) 履行場所

埼玉県総合リハビリテーションセンター

### (5) 入札方法

入札は、本県が示す予定数量及び入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「医療機器」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(6) 購入する手術器材について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。 )。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148番1 埼玉県総合リハビリテーションセンター管財・用度担当 藤倉 電話048-781-6744(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成22年6月11日(金)から上記(1)の交付場所において交付する。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県総合リハビリテーションセンターB棟3階大会議室 平成22年6月29日(火)午前10時

- (4) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県総合リハビリテーションセンター管財・用度担当 平成22年6月28日(月)午後5時(必着)

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成22年6月17日(木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

- (5) 契約書作成の要否  
要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると発注者が判断した入札者であつて、財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無  
無

- (8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年5月20日（木）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

- (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

- (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

- (1) Nature of Services Required:

Bid for the purchase of prosthetic joints for use at the Saitama Rehabilitation Center.

- (2) Deadline for Submissions:

By mail: 5:00 p.m., June 28, 2010

In person: 10:00 a.m., June 29, 2010

- (3) Contact Point for More Information:

Management Service Division, Saitama Rehabilitation Center

NishiKaitsuoka 148-1, Ageo-shi, Saitama-ken 362-8567

Ph. 048-781-6744

# 告 示

埼玉県告示第六百八十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、嵐山南部土地改良区から当該役員の住所変更について、次のとおり届出があった。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

職 名	氏 名	住 所
旧 理 事	篠 藤 正 徳	比企郡嵐山町大字鎌形二二五七番地
新	同	同 同 二二五七番地一



# 告 示

埼玉県告示第六百八十七号

測量計画機関の長である上尾市町谷第一土地区画整理組合理事長内田武夫から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

上尾市町谷第一土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量（出来形確認測量）

三 作業地域

上尾市町谷第一地内

四 作業期間

平成二十二年四月十二日から平成二十三年三月十五日まで

# 告 示

埼玉県告示第六百八十八号

測量計画機関の長である埼玉県熊谷県土整備事務所長柳沢一正から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

埼玉県熊谷県土整備事務所

二 作業種類

公共測量（基準点測量・平面測量）

三 作業地域

深谷市榛沢地内

四 作業期間

平成二十二年四月二十日から平成二十二年八月三十一日まで

# 告 示

埼玉県告示第六百八十九号

測量計画機関の長である春日部市長石川良三から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 測量計画機関  
春日部市
- 二 作業種類  
公共測量（数値図化）
- 三 作業地域  
春日部市全域
- 四 作業期間  
平成二十二年四月一日から平成二十二年六月三十日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第六百九十号

平成二十一年埼玉県告示第八百三十五号で公示した公共測量（デジタル撮影、数値地形図修正）は、平成二十二年三月二十五日終了した旨測量計画機関の長であるさいたま市長清水勇人から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

埼玉県告示第六百九十一号

平成二十一年埼玉県告示第千八十八号で公示した公共測量（出来形確認測量）は、平成二十二年三月二十五日終了した旨測量計画機関の長である伊奈町長野川和好から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百九十二号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 作業種別

基本測量（電子基準点調査）

二 作業期間

平成二十二年五月十日から平成二十三年二月二十五日まで

三 作業地域

春日部市、入間市、久喜市

## 告 示

埼玉県告示第六百九十二号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 作業種別

基本測量（精密測地網高精度三次元測量）

二 作業期間

平成二十二年五月十日から平成二十二年十二月二十四日まで

三 作業地域

さいたま市、熊谷市、本庄市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、北本市、児玉郡上里町

# 告 示

埼玉県告示第六百九十四号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 作業種別

基本測量（基盤地図情報整備業務）

二 作業期間

平成二十二年五月二十八日から平成二十三年三月二十五日まで

三 作業地域

秩父市



# 告 示

埼玉県告示第六百九十五号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 作業種別

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）

二 作業期間

平成二十二年五月十日から平成二十三年三月三十一日まで

三 作業地域

埼玉県内全域

## 告 示

### 埼玉県告示第六百九十六号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 作業種別

基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成業務）

#### 二 作業期間

平成二十二年四月三十日から平成二十三年三月二十二日まで

#### 三 作業地域

上里町、長瀬町、美里町、東秩父村、神川町、横瀬町、ときがわ町、小川町、皆野町、寄居町、本庄市、深谷市、熊谷市、秩父市

# 告示

埼玉県告示第六百九十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十八条第四項の規定に基づき指定した収納代理金融機関に関し、次のとおり名称及び位置の変更があった。

平成二十二年五月七日

埼玉県知事 上田清司

位置	名称		
千代田区内幸町一丁目一番七号	イーバンク銀行株式会社	変更前	
品川区東品川四丁目十二番三号	楽天銀行株式会社	変更後	
		変更年月日	
			平成二十一年七月二十一日
			平成二十二年五月四日